

## 不審電話に関する事例 (2)茨城県

①令和7年12月3日、茨城県取手市在住の被保険者宅に「保険局からの重要なお知らせ」という自動音声の電話がかかってきた。

誘導操作により個人情報を引き出すような音声案内が流れて不審に思ったためすぐ電話を切ったが、1日に同じ電話番号から3回ほど連絡があったとのこと。

確認のため、保険局から発表があったのかを茨城県後期高齢者医療広域連合へ問合せしてきたことで当該事案が発覚。

市は詐欺電話の可能性のあることを伝え、注意喚起した。

②令和8年2月10日、茨城県ひたちなか市在住の被保険者宅に厚生労働省を名乗る電話があり、「保険証が使えなくなるから2番を押すように」との音声ガイダンスが流れた。

電話機の2番を押したところ男性が出て、その人物に自分の名前・生年月日・住所を伝えてしまった。

途中で不安になり、「結構です」と言うと電話を切られた。

市は対象者には詐欺の可能性が高いことを説明。個人情報を伝えてしまったとのことだったので、警察に相談するよう助言した。

③令和8年2月19日、茨城県牛久市在住の被保険者宅に市職員を名乗る者から電話があり、「市役所から17,000円返すお金が発生している。」と言われた。

対象者が「妻に代わるので待ってください。」と伝えると電話が切れた。不審に思い牛久市役所へ問い合わせの電話をかけてきたことで当該事案が発覚。

市は該当する職員も還付金等もなかったことから詐欺電話の可能性があることを伝え、注意喚起した。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）